

第一次取りまとめ骨子(案)

第一次取りまとめの概要

1. 環境変化

近年、情報通信分野の技術進展、IoTを含むあらゆる分野のインターネット化の進展とともに、ライフスタイルの変化や社会経済構造の変化等の大きな環境変化が顕在化

（ブロードバンド化の進展、スマホ・タブレット等のデバイスの多様化、通信等におけるマルチプラットフォーム化、動画配信サービスの多様化）

（視聴者ニーズの変化（いつでも・どこでも視聴）、若者を中心にテレビ離れ（テレビ非保有者の増加等））

（人口・世帯減少や高齢化、地方経済の停滞
市場経済のグローバル化、外国資本参入による競争激化
産業構造の変化（重厚長大から軽薄短小））

2. 課題

- ①新サービス・新事業の創造、経済成長への貢献
- ②新サービス・新事業の展開等に伴う視聴者利益保護

- ③視聴者ニーズや地域課題への十分な対応
- ④地域情報、災害情報を含む国民に必要な情報の円滑な提供

放送・通信全体の枠組みの下、視聴者視点での課題の解決が必要

3. 対応の方向性

（1）新サービスの展開

- ① 放送とネットとの連携等新サービスの展開の促進
- ② 新サービスの展開等に伴う視聴者利益保護方策の検討
- ③ 今後の地上テレビジョン放送の高度化に係る展開
- ④ 番組ネット配信と放送の関係の検討

（2）地域に必要な情報流通の確保

- ① 地域コンテンツ受発信のための取組推進
- ② 地域情報の確保
- ③ 地域情報の提供、地域貢献等に必要な規制改革

（3）新たな時代の公共放送

- ① 今後の業務の在り方
 - ・新たな役割（新サービスの展開、国際放送・地域情報発信の充実・強化）
 - ・既存業務の合理化
- ② 今後の受信料の在り方
 - ・公平負担
 - ・視聴者に納得感のある受信料
- ③ 今後の経営の在り方
 - ・適正な責任ある経営体制の確保
 - ・透明性の確保等

1. 環境変化	3
2. 課題	5
3. 対応の方向性	13

1. 環境変化

○ 近年、以下のような情報通信分野の技術進展、IoTを含むあらゆる分野のインターネット化が進展している。

- ・ 有線・無線双方でのブロードバンド化の進展 (✓ブロードバンド整備率約100%、超高速ブロードバンド整備率約100%(2014))
- ・ 従来のテレビから、スマートフォンやタブレット等の普及によるデバイスの多様化 (✓スマートフォン端末利用率64.2%、タブレット型端末利用率26.3%(2014))
- ・ 通信等におけるマルチプラットフォーム化の進展、動画配信サービスの多様化 (✓TVダウンロード数約250万(2016)、✓国内動画配信市場規模予測約799億→約2092億(2011→2021))

○ これとともに、以下のようなライフスタイルや社会経済構造の変化等の大きな環境変化が顕在化している。

【ライフスタイルの変化】

- ・ テレビ等の視聴ニーズが変化(いつでも・どこでも視聴) (✓リアルタイムのリーチ92.6%→90.8%、タイムシフトのリーチ51.0%→52.2%(2013→2015))
- ・ テレビ非保有者の増加等やテレビ視聴時間の減少等、若者を中心にテレビ離れ (✓平均視聴時間3時間28分→3時間18分(2010→2015)、✓29歳以下のテレビ非保有率は1割超(2015)、✓1日の中で15分以上テレビを観る人の率89%→85%(2010→2015))

【社会経済構造の変化】

- ・ 人口・世帯減少や少子高齢化の進展 (✓人口約1億2800万→約1億1600万(2010→2030)、65歳以上の人口割合23.0%→31.6%(同左)、✓2019年以降世帯数が減少見込み)
- ・ 都市圏への人口集中等により、地方圏の過疎化が進展し、地方経済の停滞・格差拡大 (✓三大都市圏以外の人口51.8%→46.9%(1985→2030)、✓地方圏のブロック別県内総生産の割合46.2%→44.4%(1975→2010))
- ・ 市場経済のグローバル化、外国資本参入による競争激化 (✓日本の輸出額約23兆円→約73兆円(1979→2014)、輸入額約24兆円→約86兆円(同左)、✓対日直接投資残高約7兆円→約23兆円(2001→2014)、✓携帯電話販売台数世界シェア(企業国籍別、日本)11.3%→3.4%(2008→2013))
- ・ 産業構造の変化(重厚長大から軽薄短小) (✓民間企業設備投資に占めるソフトウェアの割合0.5%→11.5%(1980→2013))

○ 情報通信分野の技術進展、IoTを含むあらゆる分野のインターネット化の進展にともなう、メディア環境の変化は、世界的に進行しており、諸外国においても、こうした状況への対応が進められている。

○ これまで放送は、国民へ必要な情報を適切に提供するという役割を果たし、これにより豊かな国民生活、活力ある社会、地域社会の文化の維持発展などに寄与してきた。メディア環境が変化しても、こうした役割は引き続き重要である。一方、こうした環境変化に対し、我が国の放送事業者は一部で先進的な取組も見られるものの、全体としては十分に対応できているとはいえず、特に2020年以降、我が国においては、インターネット視聴に慣れた世代が視聴者の中心となることが想定されるほか、人口・世帯の減少も見込まれ、このまま手をこまねいていけば、放送がその役割を果たしていくことが、危機的状況に陥りかねない。

(構成員のご意見等)

○ 情報通信分野の技術進展、IoTを含むあらゆる分野のインターネット化の進展

- ・インターネットが高速化し、これまでの「垂直統合」「ネットワーク」という放送業界のビジネスモデルが崩れつつある。(第1回 三友構成員)
- ・この3年間で、携帯からスマホへのマイグレーションが進行、タブレットも急速に浸透中である。(第3回 北構成員からのプレゼンテーション)
- ・インターネットメディア・動画配信の台頭、視聴者のテレビ離れ、スポンサーのテレビ広告離れが進んでいる。(第3回 富山(株)経営共創基盤CEOからのプレゼンテーション)
- ・ICTの進展により、情報を一つのものとして扱うフレームができ、視聴者が認識している「放送」と法的な「放送」にずれが生じている。(第1回 三膳構成員)

○ ライフスタイルの変化

- ・テレビ接触率(リーチ)の低下が今後見込まれる中、見逃し配信やIPサイマル配信(同時配信)は、トータルでの視聴時間の維持等が期待できる。(第1回 奥構成員からのプレゼンテーション)
- ・テレビ視聴時間は、特に若者を中心に減少傾向にある。(第3回 北構成員からのプレゼンテーション)
- ・利用者にとっては通信か放送かに関わらず、有用で豊富なコンテンツがリーズナブルで選択できるようなサービスが求められている。(第1回 三尾構成員)
- ・地域情報を発信するケーブルテレビは、加入者の年齢層が高齢化しているとともに、解約率が増加傾向にあるという調査がある。視聴者のニーズとマッチしていないと感じている。(第1回 川住構成員)
- ・視聴機会の増大やテレビ離れへの対応策として、スマートフォンをそのまま「テレビ」として使うサービスのユーザー体験調査を行ったところ。今回の調査は事前調査の段階だが、結果として、スマートフォン「テレビ」は受容性があると判断できた。(第6回 岩浪構成員からのプレゼンテーション)

○ 社会経済構造の変化

- ・地方部における人口減少、少子高齢化の加速(東京一極集中)(第3回 北構成員からのプレゼンテーション)
- ・地域では、長寿化だけではなく少子化も進行し、子育て支援が重要な課題であり、子育て世代の視聴形態が多様化していく中で、それに貢献するコンテンツが重要になっていこう。(第5回 清原構成員)
- ・地方はGDPも減少を続けており、首都圏一極集中による経済格差が拡大している(第2回 南海放送(株)からのプレゼンテーション)
- ・インターネットメディアの台頭による産業構造の変化によって、将来的に放送事業者が疲弊した際に、放送事業者に求められる公共性(国民の知る権利等)が損なわれる懸念がある。(第3回 富山(株)経営共創基盤CEOからのプレゼンテーション)

①新サービス・新事業の創造、経済成長への貢献

- 情報通信技術の急速な発展により、テレビ等の放送への接触率(リーチ)の低下傾向や国内外のネット動画配信サービスの台頭など、放送コンテンツを巡る視聴環境が変化する中で、今後の放送サービスは、こうした状況に対応し、国民・視聴者のニーズに対応していくことが不可欠。
- テレビ離れが拡大しつつある中、今後、放送事業においては、放送を行っていく上で求められる、視聴者利益や地域・健全なコンテンツの提供を確保しつつ、事業環境の変化に対応した新たなビジネスモデルを確立していくことが急務。
- そのため、放送とネットとの連携等の新サービス・新事業の普及・展開に向けて、先行的な取組の拡大や制度面での見直し、産学官や異業種との連携に向けた場の構築といった試みを積極的に行っていくことが必要。

(構成員のご意見等)

- ・国内外のネット動画配信サービスの台頭により、どう競争に勝ち抜いてビジネスにしていくのかを放送局も真剣に考えていくべき。(第1回 北構成員)
- ・いかに見る機会を増やすかということが大事。マルチユース、マルチデバイス化に対応することは大事。(第7回 (一社)日本ケーブルテレビ連盟)
- ・若者は、リアルタイムで視聴しなくなっていること、視聴する画面の大きさについても、コンテンツの内容に反映させなければならないのではないか。(第1回 長田構成員)
- ・利用者にとっては通信か放送かに関わらず、有用で豊富なコンテンツがリーズナブルで選択できるようなサービスが求められている。(第1回 三尾構成員)(再掲)
- ・地方の必ずしも財務基盤が盤石でない放送局で、いかに収益性と公益性を両立させていくかの手法等を今後考えていけると良い。(第2回 川住構成員)
- ・今後の新しいビジネス展開については、放送サービスが本来持っている力を削ぐことがないよう配慮してほしい。(第1回 長田構成員)
- ・インターネットを中心とした放送の新サービスについては、ビジネスとして成立するかが大きな課題である。(第7回 (一社)日本民間放送連盟)
- ・テレビ接触率(リーチ)の低下が今後見込まれる中、見逃し配信やIPサイマル配信(同時配信)は、トータルでの視聴時間の維持等が期待できる。(第1回 奥構成員からのプレゼンテーション)(再掲)
- ・リアルタイム視聴により刹那的に消費されている映像の利活用に向けて、VODなど広義の映像ビジネスに拡大し、マルチデバイス化による総映像接触時間・機会を増大させる工夫が必要。(第3回 北構成員からのプレゼンテーション)
- ・テレビでもネットにあるようなアフィリエイトサービス(代理宣伝、仲介)が実現すれば、新しいビジネスモデルも生まれてくると思う。(第5回 近藤構成員)
- ・今後、地方局のコンテンツを含めた、あらゆる映像のメタデータ化と視聴データの解析による、新たな映像ビジネス利活用プラットフォームが必要。県単位あるいは地域ブロック単位でローカル局、ケーブルテレビ、新聞社、ラジオ局などが連携・提携し、ヒト・モノ・カネ・情報を共有することによって効率化を図るべき。(第3回 北構成員からのプレゼンテーション)

②新サービス・新事業の展開等に伴う視聴者利益保護

- 新サービス等の展開に当たっては、放送の信頼性を維持しつつ、国民・視聴者の利益が十分に確保されることが必要。同時に、サービスとしての経済性・収益性も念頭に置くことが必要。
- そのため、新サービスの普及・展開等に当たっては、関係事業者による自主的な取組等を通じたサービスに係る情報提供や、視聴者が放送と同様に安心・安全に利用できるようなするためのルール作りが必要。
- その際、サービスの検証段階から、放送事業者のみならず、視聴者、メーカー、通信事業者などの他の関係事業者や行政など多くのステークホルダーを巻き込んでいくことが重要。

(構成員のご意見等)

- ICTの進展により、情報を一つのものとして扱うフレームができ、視聴者が認識している「放送」と法的な「放送」にずれが生じている。(第1回 三膳構成員)(再掲)
- インターネットを中心とした放送の新サービスについては、不正アクセス対策や個人情報保護も今後の課題としてあげられる。(第7回 (一社)日本民間放送連盟)
- ハイブリッドキャストの画面の責任分界点を明確にすべき。(第5回 宍戸構成員)
- 放送と通信の融合にあたり、安心安全なサービスを提供するため、民間事業者自らが自主規制し、それを国がサポートしていくことが重要である。(第5回 (一社)IPTVフォーラムからのヒアリング)
- 視聴履歴の利用について、事業者がデータを分析して、広告も視聴者に合わせて出していくのか。そういう世の中になると、視聴者の側が理解しておくことが大切。早い段階でルール作りを始めていただきたい。(第7回 長田構成員)
- 放送の新サービスについて、視聴者利益の確保・増大という観点だと、ネットとの連携が期待される。個人情報の中でも、視聴履歴はその人の考えていることが関わり易いため、十分配慮して進めるべき。NHK、民放連、CATV連盟、総務省も関わりつつ、視聴履歴の保護と利活用のバランスを取るルールを考えて欲しい。(第7回 宍戸構成員)
- 安心・安全のルールを作るうえでは、視聴データを取る側がどこまでのデータが必要なかを明確にすべき。(第5回 新美座長代理)
- 「視聴履歴」については、視聴者は、テレビから情報が取られるということは想定していないと思われることから、慎重な取扱いが必要。(第1回 長田構成員)
- 今回の調査対象者に聞いた範囲では、個人情報を収集されることについては、さほど抵抗感はなく、むしろ自分に合わせて Recommend してほしいとのことだった。ユーザーに新しい生活スタイルの中での利用機会を提供すれば、ユーザー主導で自ずと新しいものが生まれてくる可能性があると感じた。(第6回 岩浪構成員)
- 視聴機会の増大やテレビ離れへの対応策として、スマートフォンをそのまま「テレビ」として使うサービスのユーザー体験調査を行ったところ。今回の調査は事前調査の段階だが、結果として、スマートフォン「テレビ」は受容性があると判断できた。(第6回 岩浪構成員からのプレゼンテーション)(再掲)

③視聴者ニーズや地域課題への十分な対応

- 放送が引き続き視聴者や地域に最も身近なメディアの一つとして位置づけられるためには、国民・視聴者や地域に求められる情報をより積極的に提供していくことが必要。
- 視聴者のニーズや地域のニーズにいかに対応していくかが課題。
- 高齢者、障害者、日本滞在の外国人等への地域情報や災害情報等の確実な提供のため、字幕放送や多言語放送といったサービスの普及・展開が必要。こうした取組は、例えば、外国語を学ぼうとする日本人の（多言語放送による）視聴ニーズへの対応など、新たなニーズ・収益源の掘り起こしにもつながる。
- 地域コンテンツの他地域、全国、海外への発信により、地域と海外と結びつきができることで、海外からのインバウンドの増加や地域産品の販路拡大、地方と海外の医療機関連携などにより、地域活性化・地域課題解決への貢献が期待される。また、日本人によるアウトバウンドの増加といった我が国全体の消費を刺激することも期待される。こうした取組を進める上では、国際放送の効率・効果的な展開に加え、海外事業者との連携強化、人材交流の深化等のグローバル施策を総合的に展開することが必要。

(構成員のご意見等)

- ネット動画配信サービスなども積極活用し、多メディアの地域情報を発信する基地の構築が必要。(第2回 南海放送(株)からのプレゼンテーション)
- 地域では、長寿化だけではなく少子化も進行し、子育て支援が重要な課題であり、子育て世代の視聴形態が多様化していく中で、それに貢献するコンテンツが重要になっていくだろう。通信と放送の融合がどのように少子長寿化の課題に役立てるコンテンツを生み出せるかという点について期待。(第5回 清原構成員)
- 国際放送については、外国の方に日本のことを知って貰うというだけでなく、在外邦人に対して、日本と同じ情報をタイムラグなく届けるという意味でも重要。(第1回 鈴木構成員)
- 放送通信連携のサービス普及に向けては、モバイル・テレビ共通のプラットフォームを作り、自動翻訳や災害情報等のサービスがどのチャンネルでも同様に受けられるようにするべき。(第5回 (一社)IPTVフォーラムからのプレゼンテーション)
- 災害の時は避難したらテレビは見られない。スマホをセカンドスクリーンとしてだけでなく、非常時のスクリーンとして使うことができるのは大きい。(第6回 三膳構成員)
- 今後、地方局のコンテンツを含めた、あらゆる映像のメタデータ化と視聴データの解析による、新たな映像ビジネス利活用プラットフォームが必要。県単位あるいは地域ブロック単位でローカル局、ケーブルテレビ、新聞社、ラジオ局などが連携・提携し、ヒト・モノ・カネ・情報を共有することによって効率化を図るべき。(第3回 北構成員からのプレゼンテーション)(再掲)
- ハイブリッドキャストを活用して、テレビ放送からスマホなど通信につないで、病院の地図や診療時間の情報も提供しており、過去の番組や情報もアーカイブ化している。放送で提供される情報には、安心感、信頼感があり、視聴者の反応も良い。(第6回 北海道テレビ放送(株)からのプレゼンテーション)
- 今回のアンケート調査で、テレビで地域の情報や医療サービス、災害時の情報を利用したいというニーズは確認できた。地域の利用支援サービスを利用したいとの要望も多く、地域・医療情報に高齢者が簡単な操作でアクセスできる仕組みが必要である。(第6回 近藤構成員からのプレゼンテーション)
- シニアの中には新しいサービスを知らない人がとても多い。送る側は当然とっていても、視聴者は知らないことが多いので、丁寧な発信をお願いしたい。(第7回 近藤構成員)(再掲)
- 県域にとどまらない地域の情報がほしいというニーズはあると思う。(第4回 長田構成員)
- 地域の限定が技術的に解消できる時代においては、限定されていた部分以外も聴けるようにするということが検討したほうがよい。また、地域振興と一体的に進めるべきなのではないか。(第4回 三膳構成員)
- 放送局から積極的に日本の人気のあるコンテンツ等売り出していくべき。また海外に売っていくためには翻訳字幕の充実がビジネスにつながるのではないか。(第1回 近藤構成員)

④地域情報、災害情報を含む国民に必要な情報の円滑な提供

- 健全な民主主義の維持・発展への貢献などの従来からの放送の役割については大きな変化はないと考えられるが、地域情報や災害情報等の国民に必要な情報をより確実・円滑に提供することが必要。
- 一方で、これまでの「垂直統合」「ネットワーク」という放送業界のビジネスモデルが崩れつつある中で、特に地方において、ビジネスとしての収益性と、国民に必要な情報の提供という公益性をいかに両立させていくかといったことは大きな課題。従って、地域情報の確保に向けて、放送全体として、2020年の後を見据え、中長期的な展望を明確にしていくことが必要。
- 地域情報や災害情報等の提供については、現在、一部地域で先進的な取組が進められているが、放送とネットなどとの相互補完の仕組みは、こうした情報をより多角的に提供を行うことが出来る手段としてその可能性・期待が高まっている。特にローカル局やケーブルテレビ、コミュニティFMなど、従来から地域密着型で事業を行ってきた事業者には、他の地域の経済主体、行政などと連携して、地方創生や地域経済活性化に貢献することが期待される。

(構成員のご意見等)

- ・地方の放送事業者は、経営的に厳しい状況にあり、ケーブルテレビ局には4Kや光対応の設備投資が十分行えていないところも多い。地域メディアは、有事のときに必要な情報を確実に発信するという役割を維持しなければならない。(第1回 北構成員)
- ・インターネットが高速化し、これまでの「垂直統合」「ネットワーク」という放送業界のビジネスモデルが崩れつつある。(第1回 三友構成員) (再掲)
- ・キー局のようなナショナル(N)型ビジネスモデルは、ネット化の時代には消えやすい。ローカル局の集合体として経営していくのか、自らグローバル(G)型ビジネスモデルとしてアジアに打って出るのかをはっきりさせるべき。(第3回 富山(株)経営共創基盤CEOからのプレゼンテーション)
- ・地方の必ずしも財務基盤が盤石でない放送局で、いかに収益性と公益性を両立させていくかの手法等を今後考えていけると良い。(第2回 川住構成員) (再掲)
- ・広告を取るために、放送の区域について、例えば東北エリア、北関東エリアという放送区域を作るなど、柔軟化していくこともあるのではないかと。一方で、視聴者との結びつきをどう構築するのも重要。(第2回 宍戸構成員)
- ・地方局の意義は、豊かできめ細かい地方性の確保にある。県の中にも地方性があり、県を越えた地方性もあることに留意することが重要。県域を越えた、あるいは県域内でのゆるやかな放送局連携もあるだろう。お互いの強みを活かし、地域に寄り添った情報提供、コンテンツの豊かな創造も可能なのではないかと。(第4回 鈴木構成員)
- ・自治体の立場から言えば、地域情報や災害情報の提供のため、多元的な情報伝達手段の確保が必要。(第3回 清原構成員)
- ・弊社では、地域医療の情報を発信するミニ番組を7年間続けている。2015年1月からはハイブリッドキャストを活用して、テレビ放送からスマホなど通信につないで、病院の地図や診療時間の情報も提供しており、過去の番組や情報もアーカイブ化している。放送で提供される情報には、安心感、信頼感があり、視聴者の反応も良い。(第6回 北海道テレビ放送(株)からのプレゼンテーション) (再掲)
- ・北海道テレビのようなベスト・プラクティスは、他局でもあると思う。系列に関わらずこうした事例を共有してほしい。NHKや民放各局が連携してプラットフォームの構築や負担の共有に取り組むことが重要。(第6回 宍戸構成員)
- ・地域情報ということでは、狭い地域の情報、隣接地域の情報がほしかったり、様々なニーズがある。通信の世界との融合で、何が実現できるのか、早い段階で見せていただきたい。(第7回 長田構成員)
- ・災害時の放送の確保は必須。ネットなどの他メディアと相互補完しながら強靱な放送を実現すべき。平時からチューナー普及等の放送の受信環境の充実も重要。(第4回 鈴木構成員)
- ・デジタル化を原理的に言えばコンテンツは伝送路を選ばず、伝送路は中身を問わないことになるはず。緊急時は多様な手段で情報を知らせることが重要。(第4回 岩浪構成員)
- ・熊本地震に関連して、それぞれのメディアがうまく連携できたということだが、そこに何も課題はなかったのか。震災対応は現在進行形の話なので、すぐにといいわけではないが、今後は是非検証していただきたい。検証をすることが、平時の連携における大きな教材になるだろう。(第7回 新美座長代理)
- ・熊本地震については、民放も総力をあげて報道している。また、地元でどういった需要があったのか、アンケート調査も行っており、集約前だが、一定の支持をいただいていると思う。ただ、停波もあったため、しっかりと検証していきたい。(第7回 (一社)日本民間放送連盟)
- ・これまでのキー局とローカル局の護送船団方式ではなく、様々な枠組みを緩めて、ユーザーニーズを実現するためにどういう仕組みがよいのかを考え直してはどうか。NHKが有する高い技術力がキーとなると思うし、意欲のあるローカル局を後押しする施策を考えていきたい。(第1回 三尾構成員)

3. 対応の方向性

- ・ 放送を巡る視聴環境や国民・視聴者のニーズが変化中、新サービス・新事業の創造やこれらの展開に伴う視聴者利益の保護、視聴者ニーズや地域課題への十分な対応、国民に必要な情報をより確実・円滑な提供といった課題について、通信・放送全体の枠組みの下、視聴者視点に立った解決が必要。
- ・ 具体的には以下のような対応を行っていくことが必要。

(1) 新サービスの展開

① 放送とネットとの連携等新サービスの展開の促進

- 放送とネットを連携させた高品質のサービスの提供による社会経済発展・地域課題の解決への貢献
(地域メディア、自治体、地域産業等と連携)
 - ・ 地域課題の解決に資するスマートテレビサービスの先行モデル構築のための実証事業の早期実施
 - ・ 視聴者のライフスタイルの変化に対応した地域コンテンツの配信(スマートフォンで放送番組や関連情報等の地域コンテンツを視聴できる環境を実現) 等

(構成員のご意見等)

- ・今後、地方局のコンテンツを含めた、あらゆる映像のメタデータ化と視聴データの解析による、新たな映像ビジネス利活用プラットフォームが必要。県単位あるいは地域ブロック単位でローカル局、ケーブルテレビ、新聞社、ラジオ局などが連携・提携し、ヒト・モノ・カネ・情報を共有することによって効率化を図るべき。(第3回 北構成員からのプレゼンテーション)(再掲)
- ・爆発的な力を持つネットは必ず放送に取り込まなければならないだろう。ネット配信のプラットフォームを各社各様ではなく、国内共通のものを構築する必要がある。(第5回 パナソニック(株)からのプレゼンテーション)
- ・放送通信連携サービスの普及に向けては、放送の強みとネットの強みを生かしたビジネスを継続的に提供できることが重要であり、視聴者の安全安心の確保に十分配慮しつつ、様々なデータの利活用や他産業にとってオープンな環境を官民が連携して構築していくことが重要。(第5回 (一社)IPTVフォーラムからのプレゼンテーション)
- ・視聴機会の増大やテレビ離れへの対応策として、スマートフォンをそのまま「テレビ」として使うサービスのユーザー体験調査を行ったところ。今回の調査は事前調査の段階だが、結果として、スマートフォン「テレビ」は受容性があると判断できた。(第6回 岩浪構成員からのプレゼンテーション)(再掲)
- ・放送事業者がソフト事業者としてニッチなコンテンツを制作しマーケティングしていくという方向性と、あまねくサービスを行うため、視聴者がどのような番組を求めているかという点でビックデータを利用するという方向性になっていくと考えられるが、それぞれの環境を整備すべき。(第5回 宍戸構成員)
- ・今回の調査対象者に聞いた範囲では、個人情報を収集されることについては、さほど抵抗感はなく、むしろ自分に合わせて Recommend してほしいとのことだった。ユーザーに新しい生活スタイルの中での利用機会を提供すれば、ユーザー主導で自ずと新しいものが生まれてくる可能性があると感じた。(第6回 岩浪構成員)(再掲)
- ・ICTの進展により、情報を一つのものとして扱うフレームができ、視聴者が認識している「放送」と法的な「放送」にずれが生じている。(第1回 三膳構成員)(再掲)
- ・放送事業者が、積極的にインターネットを利用して番組・番組関連情報を発信し、インターネット上の情報の多様性と質の確保に貢献することが、知る権利・視聴者利益に資する(第1回 宍戸構成員からのプレゼンテーション)

②新サービスの展開等に伴う視聴者利益保護方策の検討

視聴者利益の保護・充実を図る観点から、以下のような課題について引き続き検討していくことが必要である。

(課題例)

- ・ 4K・8K受信機に関する情報や視聴方法に関する情報の周知啓発方策
- ・ スマートテレビ等を活用した新たな放送サービス展開に必要な技術規格やルール(多言語対応、放送とネットの別の明示等)等
- ・ 改正個人情報保護法を踏まえた個人情報の取扱い 等

(構成員のご意見等)

- 4K、8Kの普及にあたっては、送信側だけでなく受信側も重要であり、受信機の円滑な普及に向けて視聴者の視点に立った周知啓発も課題。(第7回 (一社)日本民間放送連盟)
- 放送事業者がソフト事業者としてニッチなコンテンツを制作しマーケティングしていくという方向性と、あまねくサービスを行うため、視聴者がどのような番組を求めているかという点でビックデータを利用するという方向性になっていくと考えられるが、それぞれの環境を整備すべき。(第5回 宍戸構成員)(再掲)
- ハイブリッドキャストの画面の責任分界点を明確にすべき。(第5回 宍戸構成員)
- ハイブリッドキャストを使いこなす高齢者を増やすための課題は、メリットを実感するユーザーエクスペリエンスが重要で、ユーザーエクスペリエンスを創出する仕組みが必要。(第6回 川住構成員)
- 放送通信連携サービスの普及に向けては、放送の強みとネットの強みを生かしたビジネスを継続的に提供できることが重要であり、視聴者の安全安心の確保に十分配慮しつつ、様々なデータの利活用や他産業にとってオープンな環境を官民が連携して構築していくことが重要。(第5回 (一社)IPTVフォーラムからのプレゼンテーション)(再掲)
- 「視聴履歴」については、視聴者は、テレビから情報が取られるということは想定していないと思われることから、慎重な取扱いが必要。(第1回 長田構成員)(再掲)
- ハイブリッドキャストについて、新しいサービスを生み出す観点から強い期待を持っている。放送の信頼感を損なうことがないようすることは大前提としつつも、放送側が出来る限りの自由な表現のものを許していかなければならないのではないかと考えている。(第5回 鈴木構成員)
- 放送の新サービスについて、視聴者利益の確保・増大という観点だと、ネットとの連携が期待される。個人情報の中でも、視聴履歴はその人の考えていることが関わり易いため、十分配慮して進めるべき。NHK、民放連、CATV連盟、総務省も関わりつつ、視聴履歴の保護と利活用のバランスを取るルールを考えて欲しい。(第7回 宍戸構成員)(再掲)
- 安心・安全のルールを作るうえでは、視聴データを取る側がどこまでのデータが必要なのかを明確にすべき。(第5回 新美座長代理)(再掲)
- 今回の調査対象者に聞いた範囲では、個人情報収集されることについては、さほど抵抗感はなく、むしろ自分に合わせてレコメンドしてほしいとのことだった。ユーザーに新しい生活スタイルの中での利用機会を提供すれば、ユーザー主導で自ずと新しいものが生まれてくる可能性があると感じた。(第6回 岩浪構成員)(再掲)

③今後の地上テレビジョン放送の高度化に係る展開

- 地上テレビジョン放送の高度化に向けて、必要な研究開発を着実に進め、前向きに検証を行っていくことが重要であり、今後はその課題等について、関係者・有識者の知見を糾合する形で検討を進めることが必要。

(構成員のご意見等)

- ・地上テレビ放送の高度化は、地デジ化後も引き続き重要な課題。基幹放送全体の調和ある発展に向け、さらに議論を継続していく必要がある。(第7回 (一社)日本民間放送連盟)
- ・4K、8Kの普及にあたっては、送信側だけでなく受信側も重要であり、受信機の円滑な普及に向けて視聴者の視点に立った周知啓発も課題。(第7回 (一社)日本民間放送連盟)(再掲)
- ・NHKについては、ハイブリッドキャストや4K・8Kなど、NHKが有する高い技術力が今後の放送サービスの向上のためのキーとなる。(第1回 三尾構成員)

④番組ネット配信と放送の関係の検討

- マルチデバイス化の進展等により、番組ネット配信等の放送類似サービスが提供されている中、更なる情報流通の促進や視聴者利益の増進の観点から、ネットで同時配信が行われる際の放送番組の取扱い等について、サービス提供の実態や関係者からの意見も踏まえつつ、今後検討していくことが必要。

(構成員のご意見等)

- ・スマートフォンの普及により変化するユーザーのライフスタイルにテレビ「放送」が対応するため、今後、「スマートフォン向けテレビ」の実現に取り組むべきではないか。(第6回 岩浪構成員)
- ・NHKの同時配信実験は、番組の映像ごとの許諾、フタかぶせの運用等、大変な手間をかけて丁寧にやっていると思うが、これを全国の民放が行うことは難しいのではないか。定義を見直して、同時配信だけはネット活用業務ではなく本業の放送業務の補完だとすれば、ユーザーに対して後ろ向きな苦労や投資がなくて済むのではないか。(第8回 岩浪構成員)
- ・ICTの進展により、情報を一つのものとして扱うフレームができ、視聴者が認識している「放送」と法的な「放送」にずれが生じている。(第1回 三膳構成員) (再掲)
- ・インターネットを通じたテレビ放送同時配信において、スポーツや権利者が確認できなかった番組等、権利問題により配信できなかったものについては、権利者へのネット配信への理解を得ることが課題であると考えている。(第7回 日本放送協会)

(2)地域に必要な情報流通の確保

①地域コンテンツ受発信のための取組推進

- 放送とネットを連携させた高品質のサービスの提供による社会経済発展・地域課題の解決への貢献
(地域メディア、自治体、地域産業等と連携)(再掲)
- ・ 地域課題の解決に資するスマートテレビサービスの先行モデル構築のための実証事業の早期実施
- ・ 視聴者のライフスタイルの変化に対応した地域コンテンツの配信(スマートフォンで放送番組や関連情報等の地域コンテンツを視聴できる環境を実現) 等

(構成員のご意見等)

- 自治体・国との連携、地方メディアの連携や医療、教育等の分野と放送の連携について可能性はあるか。(第2回後質問 川住構成員、三尾構成員)
- 今回のアンケート調査で、テレビで地域の情報や医療サービス、災害時の情報を利用したいというニーズは確認できた。地域の利用支援サービスを利用したいとの要望も多く、地域・医療情報に高齢者が簡単な操作でアクセスできる仕組みが必要である。(第6回 近藤構成員からのプレゼンテーション)(再掲)
- ハイブリッドキャストを活用して、テレビ放送からスマホなど通信につないで、病院の地図や診療時間の情報も提供しており、過去の番組や情報もアーカイブ化している。放送で提供される情報には、安心感、信頼感があり、視聴者の反応も良い。(第6回 北海道テレビ放送(株)からのプレゼンテーション)(再掲)
- 北海道テレビのようなベスト・プラクティスは、他局でもあると思う。系列に関わらずこうした事例を共有してほしい。NHKや民放各局が連携してプラットフォームの構築や負担の共有に取り組むことが重要。(第6回 宍戸構成員)(再掲)
- 県域にとどまらない地域の情報がほしいというニーズはあると思う。(第4回 長田構成員)(再掲)
- 地域の限定が技術的に解消できる時代においては、限定されていた部分以外も聴けるようにするという事も検討したほうがよい。また、地域振興と一体的に進めるべきなのではないか。(第4回 三膳構成員)(再掲)
- 視聴機会の増大やテレビ離れへの対応策として、スマートフォンをそのまま「テレビ」として使うサービスのユーザー体験調査を行ったところ。今回の調査は事前調査の段階だが、結果として、スマートフォン「テレビ」は受容性があると判断できた。(第6回 岩浪構成員からのプレゼンテーション)(再掲)
- ネット動画配信サービスなども積極活用し、多メディアの地域情報を発信する基地の構築が必要。(第2回 南海放送(株)からのプレゼンテーション)(再掲)
- 地方局の意義は、豊かできめ細かい地方性の確保にある。県の中にも地方性があり、県を越えた地方性もあることに留意することが重要。県域を越えた、あるいは県域内でのゆるやかな放送局連携もあるだろう。お互いの強みを活かし、地域に寄り添った情報提供、コンテンツの豊かな創造も可能なのではないか。(第4回 鈴木構成員)(再掲)
- 放送局から積極的に日本の人気のあるコンテンツ等を売り出していきべき。また、韓国のドラマは、中国のホテルで視聴できるコンテンツに中国語や英語の翻訳字幕がついているが、日本(NHK)のドラマにはない。海外に売っていくためには翻訳字幕の充実がビジネスにつながるのではないか。(第1回 近藤構成員)(再掲)

②地域情報の確保

- 災害発生時に地域住民に必要な情報を流通させるためにも、平時からの地域情報流通態勢の構築が重要。また、地域住民向けに加え、全国・海外に向けた地域情報発信への努力もなされるべき。
- こうした点を踏まえ、以下の取組を行っていくことが適当。
 - ラジオネットワークの強靱化、難聴対策
 - ・ FM放送局の放送区域外難聴の解消(補助対象の拡大)
 - ・ FM補完放送の送受信環境の整備
 - ・ スマートフォンによるFM放送受信に係る検討
 - テレビジョン放送のバリアフリー性の強化(視聴覚障害者向け放送の強化に係る検討)
 - 放送設備の安全・信頼性の確保(事故の防止・低減に資する方策の情報共有)
 - 地域の情報発信の拡大(中継局放送の円滑な実施に向けた制度改正及び補助対象の拡大)
 - 放送事業者間の放送設備共用の柔軟化(放送法関係審査基準の見直し)
 - 放送分野における多言語対応の強化に向けた検討 等
- また、地域住民等がより迅速かつ確実に情報を受け取るための環境整備に向けて、今後、以下のような課題について検討していくことが必要。

(課題例)

 - ・ AM放送事業者によるFM放送(ギャップフィラーによる中継を含む。)の放送区域外への拡大の検討
 - ・ AM放送事業者によるFM放送拡大後のAM放送の展望の検討
 - ・ ラジオの送信の効率化(同期放送)に係る検討
 - ・ 視聴覚障害者向け放送の強化に係る検討
 - ・ インターネットと連携した情報提供に係る検討(多言語対応の強化、スマートフォンでの放送受信) 等

(構成員のご意見等)

- 今回のアンケート調査で、テレビで地域の情報や医療サービス、災害時の情報を利用したいというニーズは確認できた。地域の利用支援サービスを利用したいとの要望も多く、地域・医療情報に高齢者が簡単な操作でアクセスできる仕組みが必要である。(第6回 近藤構成員からのプレゼンテーション)(再掲)
- ハイブリッドキャストを活用して、テレビ放送からスマホなど通信につないで、病院の地図や診療時間の情報も提供しており、過去の番組や情報もアーカイブ化している。放送で提供される情報には、安心感、信頼感があり、視聴者の反応も良い。(第6回 北海道テレビ放送(株)からのプレゼンテーション)(再掲)
- 自治体の立場から言えば、地域情報や災害情報の提供のため、多角的な情報伝達手段の確保が必要。(第3回 清原構成員)(再掲)
- 地域メディアは、有事のときに必要な情報を確実に発信するという役割を維持しなければならない。(第1回 北構成員)
- スマホの利用が進んでいる中、災害情報をネット経由で流す(サイマル放送)ことも重要であるが、非常時にはネットの不安定化の懸念がぬぐえないため、視聴者視点からすると、放送波での視聴も併せて確保する必要がある。(第2回 鈴木構成員)
- 災害時の放送の確保は必須。ネットなどの他メディアと相互補完しながら強靱な放送を実現すべき。平時からチューナー普及等の放送の受信環境の充実も重要。(第4回 鈴木構成員)(再掲)
- (ラジオと携帯は)競合するものではなく、相互補完的であるべき。スマホでラジオを聴けるようにするのも一つの形。新しい技術を使いながら、強靱なネットワークを複合的に作っていくことが重要。(第4回 北構成員)
- 災害の時は避難したらテレビは見られない。スマホをセカンドスクリーンとしてだけでなく、非常時のスクリーンとして使うことができるのは大きい。(第6回 三膳構成員)(再掲)
- 災害時に必要な情報は、平時の放送の対象地域の範囲よりもカバーエリアは狭くなる。ローカル局の必要性の議論でもあったとおり、より細かいニーズに対応していく必要がある。(第6回 多賀谷座長)
- 北海道テレビのようなベスト・プラクティスは、他局でもあると思う。系列に関わらずこうした事例を共有してほしい。NHKや民放各局が連携してプラットフォームの構築や負担の共有に取り組むことが重要。(第6回 宍戸構成員)(再掲)

③地域情報の提供、地域貢献等に必要な規制改革

- 放送事業者の経営の柔軟化等を図る観点から、認定放送持株会社制度の導入、移動受信地上基幹放送や地上基幹放送の業務に係るいわゆるハード・ソフトの分離を可能とする制度の導入、マスメディア集中排除原則の法定化と部分的緩和、地上テレビジョン放送の再放送同意に関するあっせん・仲裁制度の整備、経営基盤強化計画の認定に係る制度等の導入を進めてきたところ。
- これらの制度を活用しつつ、引き続き放送事業者が環境変化に応じた経営努力を行っていくことが適当。その上で、更なる具体的な要望があれば、一定割合の地域情報等の確保を前提として、例えば、認定放送持株会社制度の子会社数の制限の緩和等について検討することが適当。

(構成員のご意見等)

- これまでのキー局とローカル局の護送船団方式ではなく、様々な枠組みを緩めて、ユーザーニーズを実現するためにどういう仕組みがよいのかを考え直してはどうか。NHKが有する高い技術力がキーとなると思うし、意欲のあるローカル局を後押しする施策を考えていきたい。(第1回 三尾構成員)
- 地域密着型のローカル(L)型ビジネスモデルは、県単位では最低限の経営単位を維持できなくなっているので「広域統合」をするか、地域密着のローカル局やCATVなどと統合して「範囲の経済性」を迫及するかをしていかないと将来的に厳しい。(第3回 富山(株)経営共創基盤CEOからのプレゼンテーション)
- 前回までの議論では放送局の経営の観点から広域化を求める声があったが、一方では民放の収入の観点からみると広告主のニーズを考える必要がある。道州制など広域化したブロック単位でテレビスポットを出稿したいと考える広告主はさほど多くなく現在の県単位の電波エリアには合理性がある。(第4回 奥構成員)
- 北海道テレビのようなベスト・プラクティスは、他局でもあると思う。系列に関わらずこうした事例を共有してほしい。NHKや民放各局が連携してプラットフォームの構築や負担の共有に取り組むことが重要。(第6回 宍戸構成員) (再掲)
- 地域の単位をどう考えるか。民放連は県単位でいいというが、現実にそれでいいのか考えないといけない。実際には首都圏などは県単位ではない。矛盾しているところがある。より狭いレベルの地域情報はメディアから十分来ていないのではないかと。ネットを通じてコンテンツを流すこともできる。ローカル放送の在り方を戦略的に考えて欲しい。(第7回 多賀谷座長)
- 広告を取るために、放送の区域について、例えば東北エリア、北関東エリアという放送区域を作るなど、柔軟化していくこともあるのではないかと。一方で、視聴者との結びつきをどう構築するのも重要。(第2回 宍戸構成員)
- 地域密着性を重視すれば、エリアは小さい方が良いが、放送は対Nのサービスであるから、広告対象エリアを小さくするのであれば、むしろ双方向サービスとかネットを利用すべき。他方でエリアが大きすぎると、広告主のサービスエリア外へのメッセージとなり、その分が無駄となってしまう。そうした意味で県域のブロックは使い勝手が良い。(第4回 奥構成員)
- 地上テレビ・ラジオ放送が原則県域を基本単位としていることは、適切な制度として機能している。(第7回 (一社)日本民間放送連盟)

(3)新たな時代の公共放送

(総論)

- NHKの公共性については、言論報道の多元性や放送番組の質的水準を確保するとともに、民間放送では十分に達成されない分野(過疎地や遠隔地等への確実な情報の提供、広告主等の関係から特に制作が困難な少数視聴者向け番組の制作等)の役割を果たす、といった点にその意義が求められてきた。
- こうした役割・使命は、インターネット時代においても変わるものではなく、情報提供の在り方が多様化する中で、公共的見地から、国民・視聴者にあまねく必要な情報が提供されることを確保する必要がある。
- 他方、放送サービスが開始されて以降、国民・視聴者のニーズや視聴環境は近年大きく変化しつつあり、公共放送は、こうした変化に適確に対応してその先導的役割を果たし、国民・視聴者の期待に応えていくことが求められる。
- そのため、NHKの業務については、国民・視聴者のニーズに対応し、日本経済の成長や豊かな国民生活の実現に貢献していくという観点から、インターネット活用業務のより一層の推進や、国際放送・地域情報の提供等を充実・強化するとともに、既存業務の合理化・効率化を進めていくことが求められる。
- また、NHKの受信料については、NHKの財源が国民・視聴者からの「受信料」によって支えられていることから、公平負担の徹底を図りつつ、業務の合理化・効率化を進め、その利益を国民・視聴者へ適切に還元し、視聴環境や社会経済状況の変化を十分に踏まえ、受信料を国民・視聴者にとって納得感のあるものとしていくことが求められる。
- さらに、NHKの経営については、国民・視聴者に信頼される公共放送として、NHK及びNHKグループ全体として、ガバナンスの改善や経営の透明性を確保していくこと等が求められる。
- このようなNHKの業務・受信料・経営の在り方は、相互に密接不可分なものであり、これらの改革を一体的に進めていくことが必要である。

(構成員のご意見等)

- 公共放送の本質として、ハードとソフトをどう考えるのか。公共放送としてコンテンツの制作・配信は重要だが、その際にハードはどうあるべきか。その場合の公共放送の在り方はどう考えるか。(第8回 多賀谷座長)
- 地域情報を確保する観点から、NHKが一体的に進めていることについて、分社化も含めて、何が望ましいのか、何が適切な業務なのか検討してほしい。(第8回 宍戸構成員)
- 情報通信技術の進展が公共放送の在り方に本質的な課題を投げかけていると認識している。NHKとしてのビジョンについては結論を出せていないが、重要なことであり、研究している。(第8回 日本放送協会)
- ネット活用について、具体的な課題を提示すべきであろう。単に前向きに検討しているというだけでは、民放事業者等との協力や公正競争の確保の仕組みを論じることは難しい。NHKとしてどう考えているのかを示すべきではないか。(第8回後追加意見 新美座長代理)
- 現在、放送を基軸としつつ、インターネットにおいても公共放送が果たす役割に重点をおいて、様々な端末に向けてサービスの充実をはかっているところ。(第7回 日本放送協会)
- NHKには放送界における先導的役割を期待されている。民間放送事業者と協力して環境整備してほしい。同時に、ネット事業者等との公正競争の確保も重要。制度全体についても、公正競争を確保していく視点が必要。(第7回 宍戸構成員)
- NHKには、東京オリンピックまでの間の直近に、国民の強いニーズは あるものの、採算性の関係から民間放送局が実施できない分野(通信との融合、スマホ対応、タイムシフトサービス、海外展開、地方における災害情報関連等)について、大胆かつ先進的に取り組んでもらいたいし、またそれができる技術レベルや環境にあるのではないかと考えている。(第8回後追加意見 三尾構成員)
- 研究開発については、ハイビジョンやハイブリッドキャストなど公共放送がリードしてきた部分がある。NHK放送技術研究所が果たす役割も大きい。(第1回 鈴木構成員)
- 地域情報の発信は地元に向けた情報提供だけでなく、全国、世界に向けた情報発信という面がある。また、地域の魅力を多面的に伝えることが重要だと考えている。(第7回 日本放送協会)(再掲)
- NHKという公共放送が国民に信頼されるよう、国際放送などの海外発信も含め、よりよい番組を作り続けていくシステムはどうあるべきか、という点を議論したい。(第1回 末延構成員)
- 受信料の水準については国民に判断、理解いただくものだと思っており、NHKとして適正であると言にくい部分もあるが、NHKが現在行っている事業を営む上では、一定のコストが必要となってくるため、その兼ね合いが重要であると考えている。(第7回 日本放送協会)
- 経営資源については、受信料で賄っているものであり、自ずと制限が出てくるもの。職員数等の制限もあり、常に効率的な運営をする必要がある。(第7回 日本放送協会)

(3)新たな時代の公共放送

①今後の業務の在り方(新たな役割、既存業務の合理化)

○メディアの多様化に対応したインターネットの本格的活用

- ・ インターネットの普及・展開により、いつでも・どこでも放送番組の視聴等のサービス提供を受けることができる環境が整いつつある中で、国民・視聴者のニーズに対応しつつ、新たなサービスの普及に向けた先導的な役割や、より円滑・確実な情報提供手段の確保等の視点から、インターネットの活用業務について、検討が必要。
- ・ 具体的には、以下のような点について、構成員から指摘があったことを踏まえ、引き続き検討していくことが必要。
 - ・ インターネット活用業務について、公共放送としての先導的役割や受信料財源による業務であることに鑑み、受信料財源による業務範囲等について適切な規律を確保するとともに、インターネットによる円滑な番組提供に向けた技術や権利処理等に関する課題や解決方策についての民間放送事業者等との共有や協力、公正競争確保の仕組の構築等を行っていくことを条件とした上で、放送番組の同時配信、見逃し配信、アーカイブ提供、スマートテレビなどの通信放送連携サービスの本格的実施を行うこと
 - ・ 海外の動向等も踏まえ、見逃し配信サービス等について、受信料財源業務と有料業務の区分の在り方を見直すこと

○国際放送、地域情報発信の充実・強化

- ・ 地域経済活性化への貢献という観点からは、国際放送は日本の地域と海外をつなぐ役割を担っており、ネット連携と併せて、その充実・強化を図っていくことが適当。
- ・ 地域コミュニティの維持・活性化という観点からは、地域放送番組の充実・強化を図るとともに、こうした地域情報を海外に展開していくための取組を行っていくことが適当。

○業務の合理化、効率化

- ・ NHKが受信料を主たる財源としていることに鑑みれば、既存業務の適正な評価を行い、その結果を適切に反映して業務の見直しを行うとともに、国民・視聴者に対して、その情報を適切に提供していくことについて、引き続き検討していくことが必要。

(構成員のご意見等)

- ・スマートフォンへの放送番組の同時配信がはっきりと求められている。これまでもBS、地デジ、4K・8Kと、NHKがリードして、民間とバランスを取りながら業界全体を拡大してきた。積極的な意思を持って、同時配信を具体的に検討すべき。(第8回 末延構成員)
- ・NHKには放送界における先導的役割を期待されている。民間放送事業者と協力して環境整備してほしい。同時に、ネット事業者等との公正競争の確保も重要。制度全体についても、公正競争を確保していく視点が必要。(第7回 宍戸構成員)
- ・NHKの同時配信実験は、番組の映像ごとの許諾、フタかぶせの運用等、大変な手間をかけて丁寧に行っていると思うが、これを全国の民放が行うことは難しいのではないかと。定義を見直して、同時配信だけはネット活用業務ではなく本業の放送業務の補完だとすれば、ユーザーに対して後ろ向きな苦勞や投資がなくて済むのではないかと。(第8回 岩浪構成員)
- ・受信料は、ラジオ、白黒、カラー、衛星と、新しいメディアがでてくる度に変貌している。ネット時代における受信料の在り方をどう考えているか。見逃し配信等のネット業務は有料業務として区分しているが、海外では特に区分をしていないのではないかと。(第8回 北構成員)
- ・新技術を活用した放送の展開に向けた研究開発、編集権や番組制作というものがしっかりある放送の利点を活かした情報発信を可能とする技術開発が重要。(第8回 鈴木構成員)
- ・国際放送について、今後は、ネットも活用した総合的な海外情報発信の充実が必要。国際放送の従来の定義・発想を広げて、日本に訪問・滞在している人への情報提供が必要。BBCワールドを手本に、海外の人に信頼され、在外同胞が頼れる情報発信をも期待。(第8回 鈴木構成員)
- ・BBCのような世界の公共放送を目指す気があるのか。世界の公共放送としてのNHKを目指すならば、コスト負担の在り方は今とは別の考え方をしないと行けない。(第8回 末延構成員)
- ・国際放送については、心意気としてBBCに匹敵するような国際的に信頼される報道を目指していきたい。国際放送は外国での受信を目的としているが、国内CATVの一部を通じて国内配信も行っている。地域制作番組の海外発信については、海外からの観光客が増えるといった効果も踏まえ進めていきたい。(第8回 日本放送協会)
- ・インターネットを活用しつつ、地域と国際をつなぐ取組をお願いしたい。(第8回 清原構成員)
- ・地域コミュニティの維持・活性化のため、NHKを含む地方局の役割は重要。地方局の番組を海外展開することや、地域放送番組の比率も増やしていくことが望まれる。(第8回 鈴木構成員)
- ・地域性の確保については、NHKの地方局の活性化のみならず、民放の地方放送会社各社との連携・協力が不可欠なのではないかと。ローカル情報の発信をどのようにして確保するのかについて、具体的な案を示して欲しい。とくに、ローカル情報というと地域向けという発想が見られがちであるが、ローカル情報の全国向け、さらには、国際を睨んだ発信もあって良いのではないかと。(第8回後追加意見 新美座長代理)
- ・NHKの既存業務への適正な評価を行い、その結果が受信料を払っている視聴者に正確にわかりやすく示されることが必要。(第8回 宍戸構成員)
- ・NHK受信料制度等調査会の報告書で言及された管理会計の推進については、チャンネル別予算といった形で反映され、各種指標で全体のサービスを評価しているという話もあったが、正直わかりにくい部分がある。コストベネフィットをどういう哲学で考え、業務の見直しを行うのかという観点が必要とされる。(第8回 宍戸構成員)
- ・VFM(Value For Money)を使いつつPDCAサイクルを回していかないと、あまりインセンティブにならない。番組ジャンルや番組ごとの制作費の配分を何らかの形で連動できないか。課題として検討して欲しい。(第8回 多賀谷座長)

(3)新たな時代の公共放送

②今後の受信料の在り方(公平負担、視聴者に納得感のある受信料)

○インターネット時代への対応

- ・ 国民・視聴者のニーズを踏まえ、インターネット時代に即した国民へのサービス提供と公平負担を両立させた、インターネット活用業務の財源の在り方について受信料制度の中での位置づけも含め検討していくことが必要である。

○支払率の向上、業務の合理化・効率化、国民・視聴者への還元

- ・ 経営の合理化、不公平の解消あるいは財政の健全化という観点から、支払率の向上に向けた取組や業務の合理化・効率化が引き続き求められるほか、その利益を国民・視聴者へ適切に還元していくことが重要。
- ・ 具体的には、以下のような点について、構成員から指摘があったことを踏まえ、引き続き検討していくことが必要。
 - ・ 契約収納活動の実態を見ると、訪問数に比して契約に至る割合が極めて低いなど、かけるコストに比べて、効果が限定的である状況等を踏まえ、その効率化に向けた取組について、制度的な整備も含めて検討すること
 - ・ 衛星付加受信料について、海外において別料金を取っている先進国は見られないこと、衛星契約率も着実に伸びている状況にあること、いわゆる受動受信問題が生じていることなどを踏まえ、地上契約と衛星契約の区分やその受信料水準など衛星契約の在り方について見直すこと

○受信料水準、事業収入支出の規模、支出の適正性について適時適切に評価・レビューを行う仕組の構築

- ・ 適正な経営を促す観点からは、受信料水準や業務の規模等について客観的に評価を行っていくことが重要であり、そのための仕組を構築することが求められる。
- ・ 具体的には、受信料収入の適切性、あるいは番組制作費等の支出の規模等の適切性について、第三者機関が判断するような仕組の構築等について、構成員から指摘があったことを踏まえ、引き続き検討していくことが必要。

(構成員のご意見等)

- ネットを本格的に活用する方向性が確認できた。受信料は、ラジオ、白黒、カラー、衛星と、新しいメディアがでてくる度に変貌している。ネット時代における受信料の在り方をどう考えているか。見逃し配信等のネット業務は有料業務として区分しているが、海外では特に区分をしていないのではないか。(第8回 北構成員)(再掲)
- BSの受信料額は、中身と比較すると高い設定になっているのではないか。地上波と同じ番組を何度も放送していたり、NHKのコマーシャルをやっていたり、BSの存在意義を発揮できていないのではないか。BSの枠を使って、国際放送的な英語の番組を流したり、受信料の宣伝にBSを使うなど、もっとBSを活用すべきではないか。(第8回 三尾構成員)
- NHKはBS受信料を取っているが、欧米主要国で取っているところはない。いずれは衛星についての受信料を地上波と一本化するか、ネットを含めて一本化した方がいいのではないか。(第8回 多賀谷座長)
- NHK受信料支払い率が80%程度に留まっている現状は満足できるものではない。公平負担という観点からは、限りなく100%を目指すべきではないか。そのための戦略を示すことが必要である。まずは、2020年までにどのような戦略・戦術を採ろうとしているのかを示すべきである。(第8回追加意見 新美座長代理)
- 受信料収入が増加し続け、チャンネル数は変わらないのに支出が増えている現状をどう考えているのか。多額の剰余金があることからしても、受信料の引き下げを考えるべきではないのか。特殊な負担金という受信料の性質からして、受信料の水準は、社会状況の変化に応じて、変化させてもよいのではないか。剰余金が多い場合には、受信料を引き下げ、人口減少が相当程度に進むような場合には、受信料の引き上げもあり得るのではないか。(第8回追加意見 新美座長代理)
- 契約収納活動について、訪問件数の内、最終的に契約に至るのは3%とのことだが、民間の銀行であれば潰れてもおかしくないくらい水準ではないか。未払の2割が経営課題であることは認識していると思うが、未払率を改善しないと、公平性の観点からも理解は得られにくい。一部民間委託はしているようだが、民間の回収ノウハウや技術をもっと活用すべきではないか。(第8回 川住構成員)
- 契約収納活動について、民間の法人への委託を拡大しており、27年度末の世帯カバー率は47%となっている。これにより、営業経費を圧縮しつつ、民間の様々なノウハウ、企画提案を活用している。しかし、オートロックマンション等では訪問しても面接が非常に困難等の状況がある。このため、不動産業者、引越業者等にも業務をお願いしており、入居する段階で受信契約をとってもらう活動も積極的に広げている。(第8回 日本放送協会)
- より公平負担が可能な受信料の在り方を、研究していく必要がある。義務化にはいかないとしても、訪問活動の成功率がわずか3%というのを避けられるような制度の研究が必要。(第8回 鈴木構成員)
- 総括原価方式の元で、受信料収入は、衛星契約が伸びたこともあって増えてきた。良い番組をつくっているから費用がかかっているともいうが、今後世帯が減少して受信料収入の減少が予想される。良い番組にはお金をかける、あるいは海外に番組を販売していくというとき、受信料収入や業務の規模が適切か、第三者機関が判断することもありうるのではないか。(第8回 宍戸構成員)
- 総括原価方式を採用する場合、原価の適切性の評価が極めて重要である。現在、その適切性はどのようにして評価しているのか、また、その客観性はどのようにして担保されているのか示して欲しい。良い番組であるということが免罪符にならないようにすべきである。コスト意識のない番組作成は、人口減少など我が国を取り巻く状況に鑑みれば、いずれNHKの衰退を招くことになる。リソースの適正配分という視点から再検討すべきではないか。(第8回後追加意見 新美座長代理)

(3) 新たな時代の公共放送

③ 今後の経営の在り方(適正な責任ある経営体制の確保、透明性の確保等)

○ 適正な責任ある経営体制の確保

- ・ NHKは全国あまねく放送を行うための特殊法人であり、報道機関という特殊性はあるものの、国民・視聴者からの受信料で成り立っており、その信頼を得るためには、NHK本体及び子会社等を含むNHKグループ全体として、他の放送事業者のみならず一般企業以上にガバナンスが実効的に確保されることが必要であり、そのための経営体制を構築することが重要。
- ・ 具体的には、以下のような点について、構成員から指摘があったことを踏まえ、引き続き検討していくことが必要。
 - ・ 経営に係る外部専門家からの視点をNHKの経営・業務運営に適切に反映する仕組みを構築すること
 - ・ ガバナンスにおけるチェックアンドバランスを確保する観点から、現在、重要事項の審議機関とされている理事会を議決機関化し、併せて外部理事を任用すること、また、これに伴い経営委員会と執行部・理事会の役割分担を見直すこと
 - ・ 役員の法的責任を明確にすること

○ 透明性の確保等

- ・ 国民・視聴者からの受信料で成り立っていることから、いわば国民・視聴者の代わりに経営している意思を持ち、広く国民・視聴者に開かれた法人運営を行っていく必要がある。そのためには、理事会における議事録や連結決算の公表を制度化するなど、意思決定等の透明性の向上等、グループ全体の組織や運営情報等に係る積極的な情報公開の推進を図っていくことについて、構成員から指摘があったことを踏まえ、引き続き検討していくことが必要。
- ・ また、法人の業務運営のPDCAサイクルを回していくことが、自律的な業務の改善につながるものであることから、第三者によるチェック等により業績評価を行い、その結果を適切に反映していく仕組みの構築についても、構成員から指摘があったことを踏まえ、引き続き検討していくことが必要。

(構成員のご意見等)

- ・組織の在り方について、放送事業者としての特殊性を踏まえつつ、他国の放送事業者の例も含め、NHKとしての考え方を聞かせて欲しい。(第8回 多賀谷座長)
- ・放送事業者であつてもきちんと統治された法人である必要があり、現行制度はそのようなものとして作られていると理解している。(第8回 日本放送協会)
- ・現行制度では、会長は独任機関、理事はあくまで会長の補佐人としておかれている。(第8回 日本放送協会)
- ・NHKとして、どのような仕組みが好ましいのか見解を明らかにすべきではないか。改正がスケジュールに上ってからでは、手遅れになりかねないことを留意しておくべき。とくに、法人制度は、営利法人にしても、一般法人や公益法人にしても、この数年の間に大きく変貌しており、その変化に鑑みたとき、NHKもよりよいガバナンスを目指した法制度を考えるべきではないか。(第8回後追加意見 新美座長代理)
- ・総括原価方式の元で、受信料収入は、衛星契約が伸びたこともあって増えてきた。良い番組をつくっているから費用がかかっているともいうが、今後世帯が減少して受信料収入の減少が予想される。良い番組にはお金をかける、あるいは海外に番組を販売していくというとき、受信料収入や業務の規模が適切か、第三者機関が判断することもありうるのではないか。(第8回 宍戸構成員)(再掲)
- ・受信料支払率は、不祥事が露見して支払率が低下してから77%に回復するまで10年以上かかっており、信頼回復には時間がかかる。VFM (Value For Money)は平成25年に1.8となっているので、組織としての体質、透明性、ガバナンスへの信頼感が支払率に影響しているのではないか。(第8回 大谷構成員)
- ・現在は経営委員会と、執行部として会長、諮問機関としての理事会があり、株主は存在しない。他方、BBC改革のように、例えば社外理事を過半数とする理事会に一本化する仕組みもある。総務省に検討を期待するが、理事会に外部理事をいれる、会長が独任でやるよりチェックアンドバランスが働く仕組みを入れることを検討すべき。(第8回 宍戸構成員)
- ・内部統制を確保するための仕組みが少し弱いように思う。執行部に関わる人の法的責任を明確化する仕組みが必要。(第8回 大谷構成員)
- ・NHKと子会社との取引の透明化を図り、国民・視聴者に開示することを考えても良いのではないか。(第8回後追加意見 新美座長代理)
- ・情報公開の現状について、放送法で公表が義務付けられていることと、実際に公開されていることの差分があまりにも大きい。経営委員会の議事録は公表されているが、理事会の議事録や子会社の連結財務諸表は任意で公開されている。子会社の売り上げの大半は協会からの売り上げが占めており、制度として仕組みを作っていくことが必要ではないか。(第8回 大谷構成員)
- ・受信料は端末をベースとしているが、情報インフラが整い、端末が自由で、受信設備の使われ方までTV局が管理できない時代における公共放送の費用負担の在り方について、NHKとしてこうあるべきだという考え方があるのではないか。2020年に情報通信技術がオリンピックで使われることが明らかであり、技術開発もやらないといけない時期も見えている。その前にビジョンを示すべきではないか。(第8回 三膳構成員)
- ・インターネットの本格活用を考えた場合、NHKの現時点の組織で十分なのかを検討すべきではないか。分社化などをして、人材の確保・登用を考えたり、ハード・ソフトの分離を図るなどをすべきではないか。(第8回後追加意見 新美座長代理)
- ・公共放送の実施機関の究極的な機能は何かという点だが、コンテンツは国民・視聴者に信頼できる情報をお届けするために制作しており、お届けするための鉄塔整備、衛星整備等に多額の受信料をつかっている。コンテンツを制作して社会に供給するだけではNHKの役割は果たせておらず、国民の皆様にお届けしないとNHKの役割は果たせないと、当面は思っている。常時情報を取得する手段がTVからスマートフォン等へ変わっていくのか、注視して研究していきたい。(第8回 日本放送協会)